

# 税に関するお知らせ

特集

情報

健康福祉

募集

催し物

お知らせ

講座

話題

## ■滞納整理の強化を進めています

▶11・12月は全県下一斉の「市税徴収強化月間」です  
税金は、市民の皆さんが安心して豊かな社会生活をしていくための大切な財源です。

- 市では、市税を確保するため、自主納付の推進に努めています
- 市では、納税の公平性を保ち、税収の確保を図るため、滞納解消に向けた各種取り組みのほか、栃木県に設置されている「地方税徴収特別対策室」の支援を受け、滞納整理を強化しています
- 市では、次のような滞納整理を行っています  
納税相談受付・文書催告・電話催告・訪問交渉・財産調査・滞納処分（搜索、差押、公売）

■問合せ 収納課 ☎(20) 3010

## ■冷蔵倉庫用家屋の固定資産評価基準が変更になります

固定資産評価基準の改正により、「冷凍倉庫用のもの」が「冷蔵倉庫用のもの」に変更になり、減価年数が短縮され、平成24年度分の固定資産税から適用されます。対象となる冷蔵倉庫は次の要件をすべて満たす倉庫です。

- 主な用途が冷蔵（低温）倉庫であり、保管温度が常に10℃以下に保たれていること
  - 構造が非木造（木造以外）の家屋であること
  - 1棟の建物内に冷蔵倉庫以外で使用している部分（事務所、工場、一般倉庫、作業所など）がある場合は、冷蔵倉庫部分が建物床面積の50%以上あること
- ※倉庫内にプレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫などを設置している場合は該当しません。事前に実地調査が必要となりますので、該当すると思われる倉庫を所有する方は、資産税課へご連絡ください

■問合せ 資産税課 ☎(20) 3009

## ■税証明の申請手続きについて

所得証明、課税・非課税証明、納税証明、土地・家屋評価証明など税証明の交付申請に際しては、次のようなお願いをしています。

- 本人が窓口に来られない場合は、本人が同意書など委任書面を作成して、代理人がお持ちください（夫婦など家族間でも委任書面は必要です）
  - 法人名義について申請の際は、申請書に法人の実印（代表者印）の押印が必要です
  - 窓口に来られる方は、本人確認のため運転免許証など身分証明書の提示をしてください
- ※申請書・同意書は市ホームページの申請書ダウンロードページから印刷できます

### ■問合せ

佐野総合窓口課市民生活係 ☎(20) 3031  
田沼総合窓口課住民係 ☎(61) 1124  
葛生総合窓口課住民係 ☎(86) 4713

## ■給与所得者の住民税は特別徴収しましょう

給与所得者の個人市県民税（いわゆる住民税）については、地方税法の規定により、給与支払者（事業者）が毎月従業員の給与から天引きして、まとめて市に納入することになっています。これを特別徴収といいます。「所得税は給与から源泉徴収しているけれど、個人市県民税は徴収していない」「従業員から特別徴収してほしいと言われたが、方法がわからない」という給与支払者の方は、市民税課にご相談ください。

なお、個人市県民税の特別徴収を行っていない給与支払者に対して、今後特別徴収を行っていただくことがあります。

■問合せ 市民税課 ☎(20) 3008

## ■相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をおかけしますが、必要な手続き（更正の請求や確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁のホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。佐野税務署にお問い合わせください。

- 平成17年分については、早い方は12月末が還付できる期限となりますので、お早めにご手続きをお願いします
- 受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります
- なお、税務職員を装い、「還付金の支払」を口実に、現金自動預け払い機（ATM）を操作させて振込みを行わせる「振り込み詐欺」が想定されます。税務署では、還付金の振込みのためにATMの操作を求めることはありません（ご不審な点があるときは、税務署へお問い合わせください）

■問合せ 佐野税務署 ☎(22) 4366（自動音声案内）

## ■今月の納税

12月は固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第6期の納期です。忘れずに納めましょう。

※納税には、納め忘れのない口座振替が便利です。11月15日（月）以降、新規でお申し込みされた方、先着1,200名様に「薬用ハンドソープ」プレゼントキャンペーン実施中。市内金融機関の窓口で、簡単に申し込みいただけます（納税通知書、通帳、届出印をお持ちください）

■問合せ 収納課 ☎(20) 3010